

# 在宅で 生きる

vol. **10**

4月号

2015.4.1.Wed

練馬区 地域医療担当部  
地域医療課 医療連携担当係  
TEL:03-5984-4673

## 特集 データ調査から見た練馬区在宅療養の課題

### ◆ 在宅医療の需要と供給

練馬区民の皆様が安心して自宅等で療養するためには、区民が求める在宅療養の需要に対して、訪問診療等の供給量がどの程度あるのかを調査する必要があります。

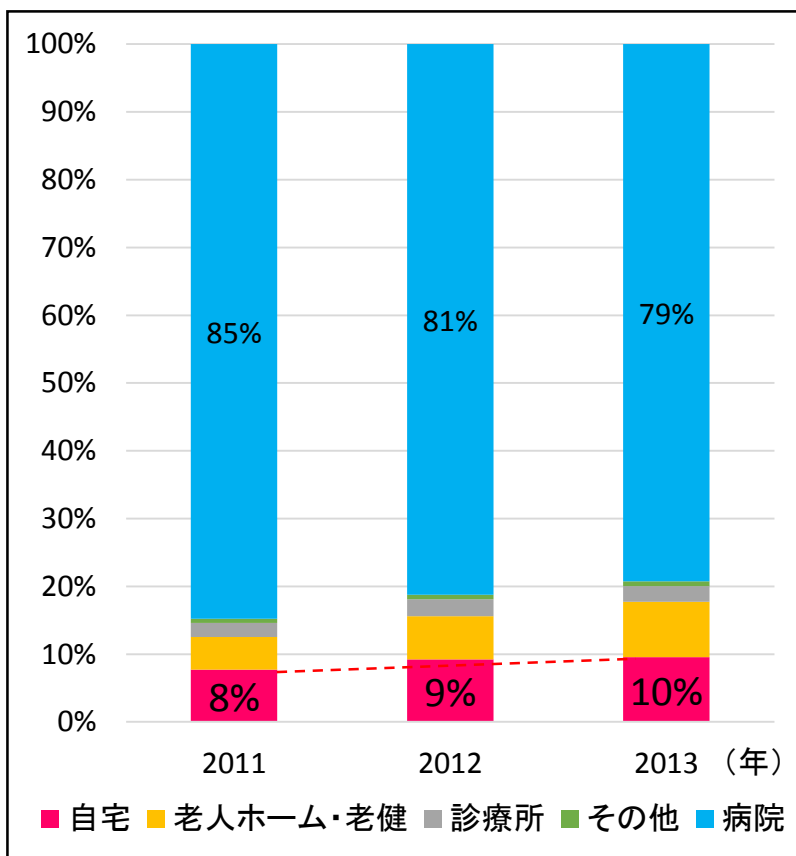
その重要な指標として、自宅で最期まで診療を行った結果である「自宅看取り」の数を調査いたしました。

まずは、右図「練馬区民の年次別死亡場所」をご覧ください。

死亡場所の内訳として最も多かった場所が病院で全体の約8割、次いで自宅が約1割、その他老人ホーム等が約1割という結果でした。

それでは、ご自宅でお亡くなりになる方はどの程度の人数がいらっしゃるのか。また、将来的にご自宅で亡くなる方はどの程度の人数となるのか。次項でご紹介いたします。

練馬区民の年次別死亡場所



# ◆ 2030年、自宅看取りは現在の約2倍に増加

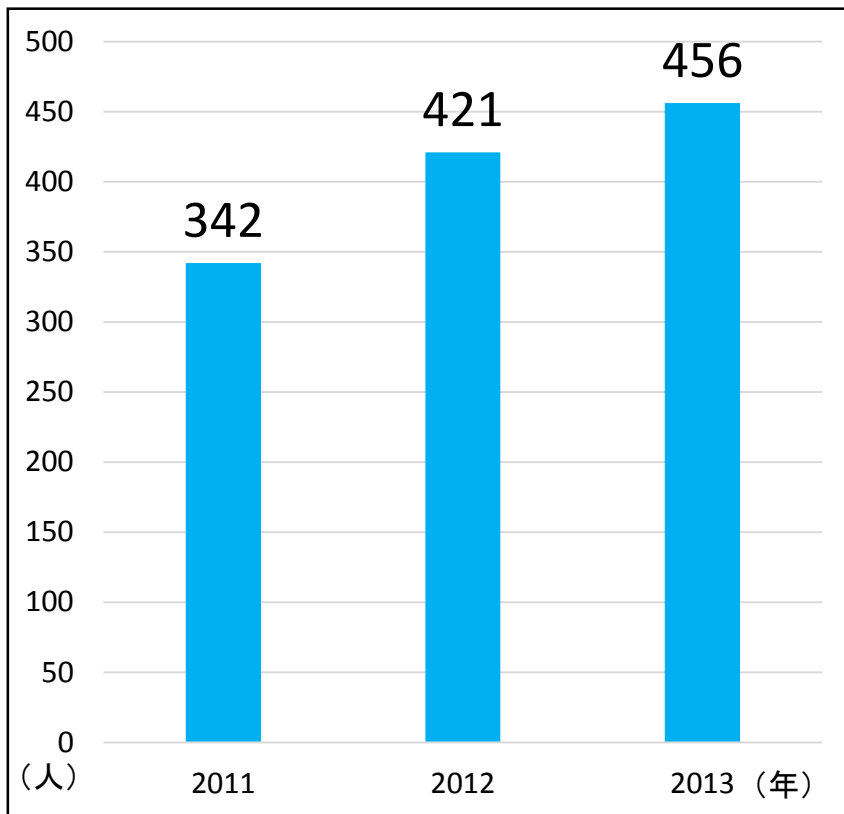
前項のグラフではご自宅での看取りは約1割とご紹介しましたが、その件数は、ここ数年間で着実に増加傾向にあります。

右の図は2011年～2013年のご自宅での看取り数を表したものです。この3年間だけでも、114件増加しています。

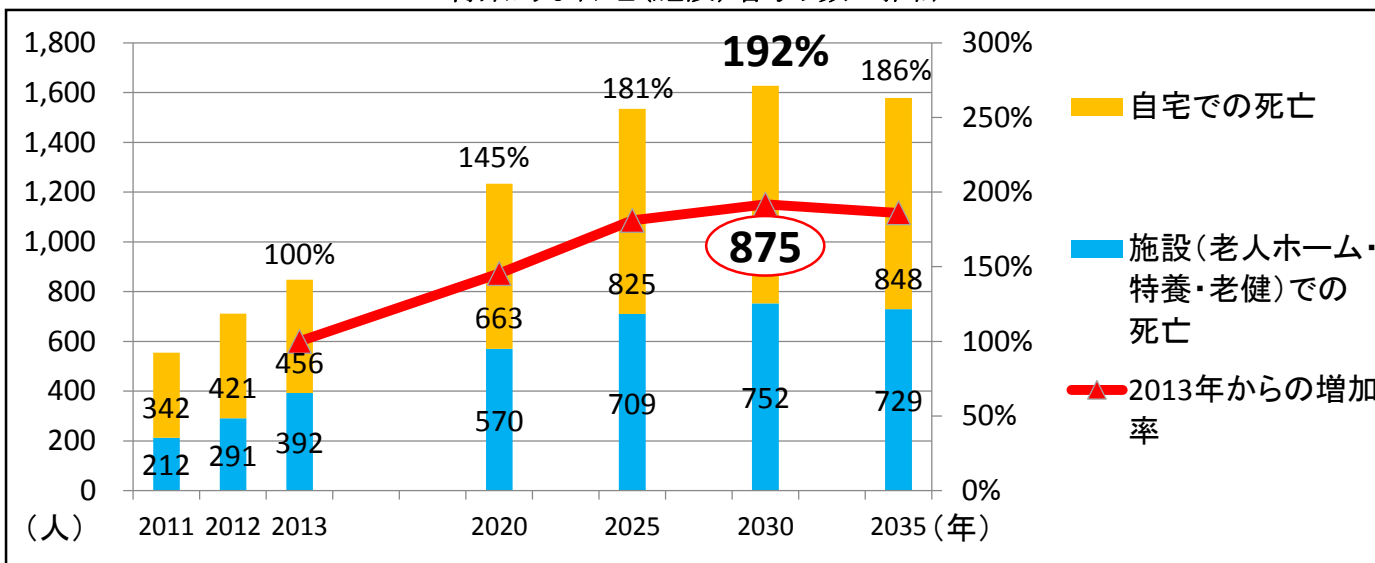
さらに、下の図で2035年までの自宅看取りの数の推計を見ると、2030年には2013年の約2倍（875件）にまで増加することが予想されています。

現時点での在宅医療の供給量（看取り実績456件）では、これらの需要（875件）を賄うだけの力がないことから、より一層の在宅療養支援体制の確立が求められるという課題が明らかになりました。

年次別ご自宅での看取り数



将来的な自宅(施設)看取り数の推計



今回はデータ分析から見えた練馬区における在宅療養の課題についてご紹介しました。この課題が解決できないと、病院でも自宅でも看取られない、いわゆる「看取り難民」が将来的に練馬区でも発生してしまうおそれがあります。

そのようなことにならないように、区では、医療・介護等関係者による「在宅療養推進協議会」を中心として課題解決に向けた検討を進め、区民の皆様が安心して在宅療養生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。